

令和元年度第10回清須市農業委員会議事録

召集年月日 令和2年1月24日(金) 午後2時

召集場所 清須市役所南館3階 大会議室

開 会 令和2年1月24日(金) 午後2時

出席委員 14名

1 番 伊藤 正敏 2 番 酒井 温司 3 番 浅井 尊弘 4 番 八木 一広

5 番 中野 浩光 6 番 三宅 正恭 7 番 日下部錠一 8 番 岩田 房喜

9 番 石塚 芳政 10 番 後藤 正臣 11 番 林 秀雄 12 番 水野 格廉

13 番 石川 雄二 14 番 櫻井 重利

農地利用最適化推進委員 3名

早川 由信 猪子 勝三 堀田 啓

欠席委員

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 石田 隆

主 事 石塚 正己、日下部 鍊

議事日程

1 提出案件

(1) 議決案件

議案第18号 農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報の提供

(2) 報告案件

報告第20号 農地法第32条の規定による利用意向調査等実施報告

報告第21号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 …………… 4件

報告第22号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 …………… 11件

報告第23号 農地法第18条第6項の規定による通知 …………… 1件

2 その他

会

長 こんにちは。

委員の皆さん、改めまして明けましておめでとうございます。寒さも厳しい折、インフルエンザも蔓延しております。

委員の皆さんにおかれましては体調管理に十分注意してください。

では、改めまして只今から、令和2年度第10回清須市農業委員会を開催いたします。本日の出席議員は14名で、定足数に達していることをご報告いたします。

また、農地最適化推進委員は3名全員出席しております。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます、本日は9番石塚 芳政委員と10番 後藤 正臣委員にお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認の上)

ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の提出案件

(1) 議決案件について

【議案第18号】

・農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報の提供

(2) 報告案件について

【報告第20号】

・農地法第32条の規定による利用意向調査等実施報告

【報告第21号】

・農地法第4条第1項第7号の規定による届出 …………… 4件

【報告第22号】

・農地法第5条第1項第6号の規定による届出 …………… 11件

【報告第23号】

・農地法第18条第6項の規定による通知 …………… 1件

それでは、【議案第18号】 農地法第52条の規定に基づく農地の賃借料情報の提供 を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局

この議案を提出するのは、農地の賃貸借契約を締結する際の日安となるよう、農地法第52条の規定に基づき平成31年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法の規定により農業委員会を通じて

賃貸借契約の締結のあった農地の賃借料を公表するためです。

平成31年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃借権設定された農地がありませんでしたので、過去の賃借料情報を提供いたします。

なお、この賃借料情報は、拘束力はなく賃借料の参考として提供するものです。実際の契約の際には、貸し手と借り手の両方で協議の上、賃貸借契約を締結していただくものです。

会長 何かご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

続きまして、(2) 報告案件に入ります。

【報告第20号】農地法第32条の規定による利用意向調査等実施報告について、事務局より報告をお願いします。

事務局 昨年の11月6日から13日の間に行いました農地パトロールにて行った利用状況調査の結果に基づいて、利用意向調査を行い、その結果をとりまとめましたので報告します。対象の筆数を単位として取りまとめており、調査を行った124筆のうち5割ほどから回答があり、そのうち四割ほどが自ら耕作するとの回答でした。その他の回答としては、耕作はしないものの維持管理は行っていくという回答が多数を占めておりました。また、調査票を送った後、所在の誤認が確認されたものが2件ありました。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。

続いて、【報告第21号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、事務局より読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

事務局 (第4条届出) では、読み上げさせていただきます。

番号 31、東須ヶ口____, 助七二丁目____で登記畑、現況宅地です。

浅井委員 特に問題ありません。

事務局 番号 32、阿原星の宮____で登記、現況共に畑です。

八 木 委 員 特に問題ありませんがなるべく始末書を頂くようにして下さい。

事 務 局 番号 33、西枇杷島町地領二丁目____で登記、現況共に田です。

伊 藤 委 員 特に問題ありません。

事 務 局 番号 34、土器野北中野____で登記田、現況雑種地です。

堀 田 委 員 特に問題ありません。

事 務 局 農地法第4条第1項第8号の規定による届出については以上になります。

会 長 以上の件について、何か質問等ありませんか。

続きまして、【報告第22号】農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局より読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

事 務 局 (第5条届出) では、読み上げさせていただきます。

番号 92、清洲下町____で登記、現況共に畑です。

中 野 委 員 特に問題ありません。

事 務 局 番号 93、西田中松本____で登記、現況共に田です。

中 野 委 員 こちらも問題ありません。

事 務 局 番号 94、阿原鴨池____で登記田、現況畑です。

八 木 委 員 特に問題ありません。

事 務 局 番号 95、桃栄四丁目____で登記畑、現況雑種地です。

堀 田 委 員 特に問題ありません。

事 務 局 番号 96、桃栄三丁目____で登記畑、現況宅地、

番号 97、桃栄三丁目____で登記畑、現況宅地です。

堀田委員 特に問題ありません。

事務局 番号 98、新清洲六丁目____で登記、現況共に畑です。

石塚委員 特に問題ありません。

事務局 番号 99、上条二丁目____で登記、現況共に畑です。

石塚委員 こちらも問題ありません。

事務局 番号 100、西枇杷島町城並二丁目____で登記、現況共に田です。

伊藤委員 該当地北に一筆残りますが、その地権者からは菅は通さなくてよいと聞いているため問題ありません。

事務局 番号 101、一場屋舗____で登記山林、現況畑、
一場屋舗____で登記、現況共に畑です。

三宅委員 特に問題ありません。

事務局 番号 102、清洲一丁目____で登記、現況共に畑です。

日下部委員 特に問題ありません。

事務局 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出については
以上になります。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。
続きまして、【報告第 2 3 号】農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について、事務局に報告を求めます。

事務局 議案書の 5 ページ、申請番号 3 をご覧下さい。
場所は寺野花園____番地で貸付人 ____ 様、借受人 ____ 様 による合意解約の通知がありました。
以上報告を終わります。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。
それでは、その他、へ移ります。事務局、何かありますか。

事務局 ・ 農業委員会活動記録簿について

会長 それでは、次回の開催について確認します。

令和2年2月25日、火曜日、午後2時から、清須市役所南館3階 第3会議室 にて開催予定ですのでよろしくお願いします。

以上で令和2年度第10回農業委員会を閉会します。

本日はご苦労様でした。

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な住所の番地は「 番地」、 農地の地番は「 番」との表記で省略して記載しています。